

令和5年度 第2回四街道市指定管理者選定評価委員会
(文化・コミュニティ施設等合議体) 会議概要

開催日時	令和5年8月3日(木) 13:00～16:30
開催場所	四街道市役所 分館2階 入札室
出席委員	篠原委員(会長)、北野委員(副会長)、福井委員、阿部委員、安井委員
欠席委員	なし
事務局	契約課:星課長、岩淵係長、橋本主任主事、影山主任主事
説明者	社会教育課:荒木課長、柳田主事 自治振興課:岩井課長、小川係長、須貝主事 環境政策課:多田課長、東係長、谷口主事 管財課:中村課長、藤井課長補佐、森田係長、近藤主事
開催形態	公開
傍聴者	0人

会議概要

- 1 開会
- 2 会長あいさつ(篠原会長遅刻のため、北野副会長よりあいさつ)
- 3 諮問(指定管理者評価依頼書をつけて諮問)
- 4 経営企画部長あいさつ
- 5 議事録署名人の選出(北野委員、安井委員を選出)
- 6 議題
令和4年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価
①四街道市立公民館
②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター
③四街道市営霊園
④四街道市文化センター
- 7 答申(指定管理者評価結果通知書をつけて答申)
- 8 その他
- 9 閉会

議題 令和4年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価

①四街道市立公民館

社会教育課:(資料説明)

阿部委員:公民館3館とも、令和4年度の利用者数が平成29年度、30年度と比較して、約半数となっている。コロナ禍も落ち着き、利用者が戻り始め

ているがコロナ前ほどは戻っていない。このまま利用者数が戻らないのならば、同じ経費をかけて運営するのはもったいないので、開館日数を減らすなどの経費を削減する方策を検討する必要があるのではないか。

社会教育課：平成29年度、30年度と比較して利用者数が減少しているのは、コロナ禍の影響も当然あるが、公民館が有料となった影響もあると考える。阿部委員が指摘するように開館日数を減らすことは、運営状況を改善する1つの方法であると考えますが、市としては利用者数を増やす方向での検討を続けていきたいと考えている。

阿部委員：25ページの旭公民館委託費支出内訳が掲載されており、冷暖房機保守点検の金額が924,000円となっている。他の公民館と比べ、額が大きいかなぜか。

社会教育課：冷暖房機器の性能が衰えてくると、保守管理を行う回数も増えてくる。旭公民館については、ボイラーによる空調機ということもあり、点検項目が違うため費用が高くなる。

阿部委員：今後は、額が安くなるということか。

社会教育課：新しくなれば、保守点検費用は抑えられる。

阿部委員：同じページの夜間管理業務派遣委託の期間が8ヶ月となっているが、どういった内容だったのか。

社会教育課：指定管理者に確認したが、県のシルバー人材センターと契約し、臨時職員の雇用を8ヶ月しており、内容は夜間の巡回や受付である。

北野委員：3公民館ともに、幼児教育や寺子屋、シニア向けの教室などを行っていて参加する機会を作っているのはとてもよい。シニアの方などが自分で行けない場合、会場まではどのように向かっているのか。家族が送迎するケースが多いのか。

社会教育課：基本は会場が決められており、そこに来てもらう形となる。福祉サービスを利用していることもあると考えられる。市へ相談があれば、福祉部局と連携して対応したい。これまで、そのような問い合わせは受けていない。

北野委員：パソコン講習会も東京情報大学で実施しているが、自分で会場まで向かうということか。

社会教育課：そのとおりである。

北野委員：会場までの送迎も検討してもらいたい。

社会教育課：ご意見として受け止めさせていただく。

安井委員：44ページの市への改善要望箇所のうち、冷暖房機の異常としていつ動かなくなってもおかしくなく、見積りを市に提出済みとある。他にも、ピアノや電気設備の老朽化、草刈りを素人の職員が行っている旨の記載があるが、それぞれどのようになっているのか。

社会教育課：改善要望箇所について掲載されている。旭公民館のように大規模改修があれば一挙に修繕ができるが、そうでなければ事前に設計を行い、いつまでに修繕を行うべきものか確認を行う。緊急性があるものについては、予算要望して対応している。施設が老朽化していることから改善要望は出てくるものだが、緊急性を加味し、財政部局と協議しながら対応している。

安井委員：順番に対応するということか。

社会教育課：そのとおりである。

安井委員：49ページに事故についての報告がある。階段を踏み外して転倒とあるが、どのような方なのか。

社会教育課：公民館の利用者が高齢者の方が多く、この事故も高齢者の方だと報告を受けている。公民館職員がすぐに救急車の手配等の対応をし、異常なしであったとのことである。

安井委員：段差があったのか。

社会教育課：階段の横にスロープはあるが、階段を踏み外したとのことである。

安井委員：要望事項が多くある。すべてを網羅するのは難しいと思うが、優先順位を設定して、確実に対応してもらいたい。148ページにドアに指を挟んだ事故が報告されているが、どのようなドアだったのか。

社会教育課：報告書に記載のとおり、ガラス製のドアであるので重いドアである。また、小学校に隣接していることもあり風が強く吹き、ドアが開閉することがあった。今回の改修工事にあたり、ガラス製のドアを外し、自動ドアへ変更する予定である。

安井委員：そのように前向きに対応してもらえるとありがたい。また、89ページに記載がある千代田公民館の臨時駐車場の砂利をコンクリートで固めるのは多額の費用がかかるのか。

社会教育課：経費は駐車場の広さによるものである。舗装しラインを引き、車止めを設置すると、ある程度の費用がかかる。

また、臨時駐車場は市の土地ではなく借りているものであるので、すぐに舗装するというのはできないものである。

阿部委員：空地进行を借りている駐車場なので、端に止めようとするとうちさうになることがある。

社会教育課：臨時の駐車場であり利用率が高くないこともあり、経費をかけるには優先順位が低くなる。

安井委員：165ページに記載があるが、千代田公民館の1階男子トイレが使用禁止であったようだが、使用可能になったか。

社会教育課：すでに対応済みである。

安井委員：同じく165ページに旭公民館にて洋式トイレを温水洗浄便座仕様にし

てほしいという意見があるが、対応されたのか。

社会教育課：温水対応はまだである。トイレについては、洋式化を優先している。大規模改修の際に、トイレの洋式化や手すりの設置などを行っているところである。

福井委員：令和元年度の利用者が減少しているが、これは有料化した初年度だったか。

社会教育課：そのとおりである。

福井委員：四街道公民館でも2万人以上の利用者が減っている。コロナウイルス感染症の影響もあったのか。

社会教育課：令和元年度の3月から休館が始まっているため、影響はあった。

福井委員：有料化したことにより、利用者数が減少したことをどう考えるかが大事である。文化センターや公民館に人が集まり、会話が生まれ、文化の発展につながる。それぞれの施設では、団体登録して利用している場合が多く、それらの団体が定期的にご利用すれば利用者数は多い人数となる。コロナ禍もあり、有料化の影響を正確に捉えることはできないが、利用者数を注視する必要がある。各公民館の各利用者の計画はあるのか。

社会教育課：実際の利用者数をもとにした計画しかない。令和4年度まではコロナ禍の影響もあったが、令和5年度も利用者数の伸びが少ない場合は、市民が集まる場所として何が必要なのか検討したい。

福井委員：令和4年度の利用者数は平成29年度、30年度の約半分となっている。令和5年度の利用者数がどうなるか大変興味がある。有料化した分の収入は市に入るのか。

社会教育課：そのとおりである。

安井委員：166ページに四街道公民館において多くの工事をした記載があるが、利用者にはわかるのか。

社会教育課：目に見える部分はあるが、利用者に対し説明は行っていない。

安井委員：これほどの修繕を行っているということを利用者へ対しPRしないのか。

社会教育課：修繕するのは義務であり、修繕しなくて済むならばそれに越したものではないため、その部分をPRするかどうかは検討させていただく。空調などの直接影響を及ぼすものは早急に対応し、すぐに直せない部分は計画的に予算要望していく。

安井委員：これだけの工事だと、かなりの額になるのではないのか。

社会教育課：市での修理費は大きくなっている。

安井委員：公共工事だからといって全面的に行うものではないのか。

社会教育課：修理については、その箇所が壊れたから直すものであり、全面的に行うものではない。修理費は約80万円となっている。それ以外にも公民館独自に工事を行っている。

安井委員：大元のポンプを更新したといった報告はあるか。使えなくなってから更新では、実際に更新されるまで時間がかかる。

社会教育課：ポンプもメーカーにより耐用年数が決まっているが、それまでに予算を確保して入れ替えるのが最善である。可能であるならば、今回の大規模改修のようなときに併せて作業ができればよい。しかし、現状としては予算がついておらず、壊れたら直すという流れとなっている。入れ替えについてもかなりの費用がかかるため、いつ予算を確保できるかという問題となる。

阿部委員：ギリギリまで使用するということは、その分修理代やメンテナンス費がかかるのではないか。

社会教育課：修理して使えるのではあれば、入れ替えるよりも費用が抑えられる。修理の頻度が増えてくれば、予算が確保できることもある。

北野委員：四街道公民館において、工作室の跡地を駐車場にできないかという意見が審議会に出ているが、どうなっているか。

社会教育課：まだ、駐車できるようにはなっていない。引き続き検討させていただく。

北野委員：他に意見はあるか。なければ、四街道市立公民館の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

自治振興課：(資料説明)

北野委員：小学生に対し地域の学習会を行っているが、以前から行っているのか。

自治振興課：そのとおりである。生涯学習推進の一環として、開拓の農耕機などの資料がある2階の資料室を使用して市内12小学校を対象に校外学習に寄与している。

北野委員：観光バス2、3台の規模ということで、その規模の駐車は公民館では難しい。昨今の暑さのなかで、校外学習の場所を提供しているのはとても良いことである。

自治振興課：加えて、空調設備の更新を昨年度から今年度にかけて実施したところであり、夏場にも対応できるようにしている。

安井委員：照明はLED化が済んでいるか。

自治振興課：まだ完了していない。

安井委員：20ページに光熱水料費支出が約290万円となっている。多少の改善かもしれないが、意識してLED化を進めるべきではないか。

自治振興課：LED化については、公共施設全体で取りまとめ、一括契約で進めているところである。

安井委員：照明器具関係は全体のどれほどがLED化されているか。

自治振興課：まだ、更新が始まっていない。

安井委員：ドクターヘリの去年度の実績が1件しかない。

自治振興課：ドクターヘリは稼働しない方がよいものであるため、悲観的には捉えていない。

安井委員：もっと実績があると思っていた。実績を増やすことはできないのか。

自治振興課：有事の際は万全の受け入れ体制はできているが、そのような事案がなかったと理解している。

福井委員：資料室の利用者はどれほどか。

自治振興課：令和4年度の実績として、申請件数では26件、利用者数は446人である。

安井委員：地域の学習会や資料室の見学が対象なのか。

自治振興課：それら以外にも学習室や会議室も対象となる。資料室の利用の大半が小学生となる。

安井委員：利用する学年もバラバラである。

自治振興課：3年生が多い。

阿部委員：初めは大日小だけだったが、段々と増えている印象である。

自治振興課：社会科見学のように資料室を利用されることが多い。語り部が、農機具の使い方や開拓の話をしてくれると聞いている。

福井委員：建設から何年が経過しているか。

自治振興課：建設が平成6～7年なので、30年弱となる。老朽化が進んでいるものの、公共施設再配置計画では継続して維持していく位置づけの施設となっている。今後、中規模・大規模改修を行いながら、維持していく。

福井委員：四街道市の開拓の象徴のような施設である。

安井委員：7ページに2階会議室・和室・学習室の冷房が故障とあり、9ページに空調機の修繕とあるが、それぞれ完了しているということでしょうか。

自治振興課：そのとおりである。

安井委員：本館の屋根や外壁の大規模修繕が必要のようだが、時期は予算次第か。

自治振興課：現場を確認したところ、早急に対応しなければいけない状態ではないが、放置することはできないため、予算措置等を検討している。

北野委員：33ページにおいて「市民のためのバレー実行委員会」の人数が150人となっているが、1日の参加か。

自治振興課：そのとおりである。

北野委員：地域でいろいろなことができるというのは良いことである。ふれあいセンターは靴を脱ぐ必要があったが、今もそうか。

阿部委員：靴箱に靴を入れて、スリッパで利用する。

北野委員：今後もそのままなのか。

自治振興課：衛生上または管理上の観点から、公民館等と異なり今のままの運営とな

る。

篠原会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンターの指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

③四街道市営霊園

環境政策課：(資料説明)

安井委員：年間を通じて墓参者は毎月13人前後であるが、1,900万円の指定管理料を支払っている。

環境政策課：評価資料1に表れているのは、あくまで工事や和室を利用した人数である。実際の墓参者は管理棟を通らない方もいるので、墓参者の人数ということではない。実際の墓参者数はもっと多いと思われる。

安井委員：13ページの自主事業の収支にあるとおり、採算が取れている。

環境政策課：電気代や消耗品の支出よりも収入が大きくなっている。特に、花・線香の販売と、年間3千円の管理料で墓の草むしりや掃除をすることが大きい収入となっている。

安井委員：草刈り機などを更新してもらったが、現状はどうなっているか。

環境政策課：機材は指定管理者で用意をしており、市に対し要望等も入っていない。

北野委員：8ページの清掃等の項目について「迷惑墓地の清掃をすることで園内の美観促進を図った」とあるが、迷惑墓地とは手入れに来られない墓地を手入れしているということか。

環境政策課：迷惑墓地とは、なかなか参拝に来られず草が生えており、隣の区画に越境してしまっている墓地である。

福井委員：それは最近増えているのか、減少しているのか。

環境政策課：例年との増減は不明だが、今年は2件の報告がある。

北野委員：迷惑墓地の手入れでは、別に料金を徴収しているのか。

環境政策課：指定管理者から市へそのような墓地がある旨の連絡があった時に、市から持ち主へ対し連絡し、指定管理者の自主事業として手入れすることがある。また、盆直前の時期などには、許可を得たうえで霊園にてサービスで処理することもある。

北野委員：年間3千円の管理料を払って手入れをしてもらうこともあるのではないのか。

環境政策課：自主事業として霊園側がなかなか来られない方から年間3千円いただき、区画内の掃除をしている。

福井委員：以前の会議でも出ていたが収支状況について、会長は他市では折半している例もあると言っていた。区の収入になった後、どのように使われているのか報告は受けていないのか。

環境政策課：収支状況は報告を受けているが、黒字分の用途までの詳しい報告は受け

ていない。しかし、税理士の顧問料などに支出をしているという報告は受けており、市営霊園の関係で使用されてもいる。

安井委員：施設の特質から言って難しいが、このままの指定管理料で続けるのは適切なのだろうかと思うこともある。

北野委員：指定管理料は、近隣の市営霊園を参考に設定しているのか。それとも独自に決定しているのか。

環境政策課：近隣の状況と比較しながら算定している。

安井委員：7ページに、「市営霊園管理運営業務について新任者への綿密な引継ぎが行われた」とあるが、新任者とはどういう人か。

環境政策課：管理する人が交代したことによる。

安井委員：交代の周期はどれほどか。

環境政策課：数年は毎年交代している。

福井委員：どのような人が交代しているのか。

環境政策課：内黒田区の組員で交代している。

阿部委員：新しい人が来て交代しているというのは、素晴らしい。

環境政策課：過去には、なかなか次の人が見つからないということもあった。

阿部委員：25ページの業務計画書において、「霊園管理委員10名が交代で勤務し、1日2名を管理棟事務所に配置」と記載があるが、組織体制の霊園管理委員長1名、副委員長1名、会計1名、委員7名の10名と同じか。

環境政策課：そのとおりである。

阿部委員：その下の女性職員9名は別の人か。

環境政策課：そのとおりである。主に落ち葉掃きなどの掃除関係の仕事に従事している。

阿部委員：草取りも行っているのか。

環境政策課：そのとおりである。

篠原会長：他に意見はあるか。なければ、四街道市営霊園の指定管理者の評価に関する質疑を終了する。

④四街道市文化センター

管財課：(資料説明)

北野委員：110ページの文化事業報告書において、参加型事業としてクリスマス会について記載がされている。ゲームやマジック、劇などを行ったとのことだが、参加型だったのは劇やマジックか。また、劇は団体を招待して行ったのか、それとも担当者にて実施したのか。

管財課：参加型事業については、計画と結果についての報告を受けているが、詳細については報告を受けておらず、把握していない。

北野委員：200円で過ごせてよかったとあるが、徴収していたのか。

管財課：お菓子などの必要経費分のみ徴収したのではないかと考えている。

北野委員：安価なのは良い。

管財課：自主事業であるため、可能な限り多くの人に参加できるように費用は安価に設定するように話をしている。

安井委員：48ページに施設別収入内訳表が記載されており、下部に令和4年度利用料として32,557,590円とあり、3年度利用分が32,321,300円とある。9ページの利用料において、4年度は32,321,300円とあり、3年度は22,738,910円となっている。3年度の額が異なるのはなぜか。

管財課：48ページの一番下の段は、令和3年度に予約して令和4年度に利用するときの、前払いで徴収した部分について記載をしたものである。3年度の施設利用料としては、22,738,910円となる。

安井委員：その額が48ページに記載されないのか。

管財課：年度で収入を分けているため、次年度分について3年度収入があった分を48ページに記載している。

安井委員：ホールの照明やマイクの設備の設定を手作業で行っている。他施設はパソコン等での操作をしているところもあるが、切り替えはできないのか。

管財課：令和7年度に改修工事を予定しているが、舞台装置を全て更新するのは多額の費用がかかるため、予算の問題がある。また、外壁や防水、空調などの優先順位が高い部分を改修してから余力がどれほどあるかということになる。

安井委員：他施設と比較して、遅れている部分があるため設備や備品の更新を進めてもらいたい。

管財課：一度に更新できれば良いが、そういうこともいかないので、優先順位を付けながら、検討していく。

北野委員：3階の301と302の部屋は空調を付けるとドアが開いてしまうのだが、直ったか。

管財課：音漏れを防ぐために通気口をふさいでいると、空気の抜け道がなくなり、ドアが開いてしまう可能性がある。指定管理者に確認し、簡単に直すようであれば対応させていただく。

安井委員：52ページの備品についての項目で、更新必要が101件となっているが、どういうことか。

管財課：アンケートが1,225件あるなかで、更新が必要と回答があったのが101件ということである。机の老朽化等については指定管理者からも報告があがっているため、市として認識している。

安井委員：54ページに舞台を実際に使用している方の意見が掲載されている。そ

のなかに、楽屋のトイレはウォシュレットでないというところがあるが、そうなの
か。

管 財 課：ウォシュレットではない。楽屋周りは更新ができていない。

安 井 委 員：小さい声かもしれないが、要望を聞いてもらいたい。

管 財 課：いただいている意見を参考に、優先順位を検討したい。

福 井 委 員：資料にはないが、舞台から車いすで降りることができないという意見も
ある。

安 井 委 員：文化センターの空調問題は解決したということで良いか。

管 財 課：会館棟の冷温水発生機の冷却ポンプが昨年度壊れ、今年1月に発注し、
6月に更新したところである。

福 井 委 員：7年度の改修工事まで空調の全面更新は待つということか。

管 財 課：そのとおりである。

福 井 委 員：会議室の音が漏れるという意見がある。

管 財 課：改修工事にて壁を張り替える際に、防音材を用いて工事を行う。

篠 原 会 長：9ページにて令和4年度の収支が赤字となっているが、この分はどのよ
うに対応しているのか。

管 財 課：指定管理者に確認したところ、事業を実施するにあたり最低賃金の上昇
により、赤字になっているとのことであった。しかし、指定管理者は他
の施設も管理しており、全体としての収支は黒字となっているため、支
障なく運営できているということである。

篠 原 会 長：他に意見はあるか。なければ、四街道市文化センターの指定管理者の評
価に関する質疑を終了する。

令和4年度に実施された指定管理者による施設管理状況の評価に係る答申（案）

①四街道市立公民館

事 務 局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和4年度四街道
市立公民館に係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答
申する。

②四街道市鹿放ヶ丘ふれあいセンター

事 務 局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和4年度四街道
市鹿放ヶ丘ふれあいセンターに係る指定管理者評価表」については原案の
とおりと決定し答申する。

③四街道市営霊園

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和4年度四街道市営霊園に係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

④四街道市文化センター

事務局：(資料説明)

篠原会長：事務局からの説明に対して意見等はあるか。なければ「令和4年度四街道市文化センターに係る指定管理者評価表」については原案のとおりと決定し答申する。

答申後、閉会